

北のくらし

きらめく

北海道立消費生活センター

主な内容

- 北海道米 うまさの秘密は？ … 2、3
緑提灯で国産品を応援！ …… 3
消費者庁発足1年 …… 4
高齢者宅で大量の布団 …… 5
解約は？
テスト部の分析機器紹介 … 6、7
親子で実験教室ほか …… 8



茨戸川沿岸（札幌市）

大きな樹木を中心に集落が形成されている光景が、今も茨戸川下流のあちこちに見られる。しかし、その樹木が次々と切り倒され、いささか気になっている。

（全道展会員 山下 脩馬）

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟

TEL (011) 221-0110

FAX (011) 221-4210

<http://www.do-syouhi-c.jp/>

今年は豊作！ 北海道米うまさの秘密は？

そろそろ新米の出回る季節。ひと昔前は北海道米の評価はよくありませんでしたが、今や人気はうなぎ上り。昨年デビューの「ゆめぴりか」には大きな期待が寄せられたものの天候不順による不作で、口に入らなくて残念な思いをした人もいるのでは。さて、今年の出来高はいかに？北海道米のうまさの秘密を「北海道米販売拡大委員会」に聞きました。

品種改良のたまもの

北海道米は「ねごまたぎ」といったありがたくないあだ名までついた「おいしくない米」の代表でした。ところが「きらら397」を境にイメージ一新。平成21年の北海道米の道内食率は78%にまで上り、安くておいしいと評価が高まっています。

開発がスタート（販売は平成元年）。同委員会の鈴木雅美さんによると「そのころ北海道米は不評で、全国から『いらない』と言われていた。国は減反政策を進めており、北海道米はまずいのでほかよりも余計に減反されていた。それまでは寒さに強く、収量の高い品種を作る方針でしたが、量ではなくおいしさを求める方向へ変えた」と、おいしい米「出



さあ、あなたはどれを選ぶ？

北海道米の特長は全体的に粒が大きいこと。見栄えがよく、ぶりぶりの炊き上がりをお楽しみください。

- ①きらら397 かむほどに甘み豊か。丼やピラフに
- ②ほしのゆめ 食感はやわらかめ。合わせるメニューを引き立てる
- ③ななつぼし 冷めてもおいしい。弁当やすしにも
- ④おぼろづき 粘りが強く、炊き込みご飯にも
- ⑤ふっくりんこ ふっくらとした食感。やわらかめ。和食に最適
- ⑥ゆめぴりか 粘り、やわらかさ、甘みの三拍子。おにぎりにも

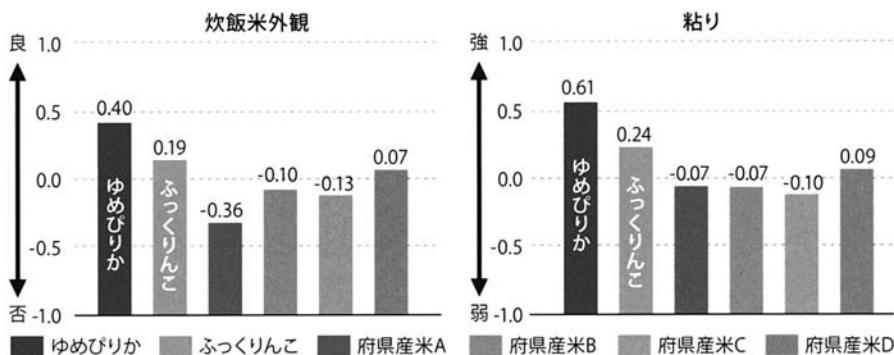
現の背景を説明します。

また、このころから十人十色で個人差のある「味」の研究に化学的解析が加わり、タンパク質やアミロースが米の粘りなどに影響を及ぼすことが分かってきました。北海道の農業試験場が積極的に化学的解析を取り入れるとともに、薬培養法（やくばいようほう）などを実践し、育種年限の短縮にもつなげました。

本州でも人気

北海道米の人気は本州でも高く、出荷量を見ると分かります。平成21年8月末現在、北海道米の33%が道内で販売されていますが、残りはすべて道外へ。特に関東・甲信越地方が高く27%にも上り、「いらない」と言われていたのがこのよう。食味の方も、財日本穀物検定協会の調査を見ると、「空知産 ななつぼし」「上川産 ほしのゆめ」「上川産 きらら397」はランクAの高い評価を受けています。

■試食7銘柄／ブランド調査による食味官能試験結果(首都圏・札幌計 n=592)



○食味官能試験の対象：札幌市内試食者292名／首都圏試食者300名（いずれも18～64歳、普段米飯を食べている男女）
 ○調査期間：札幌2009年3月14日(土)～16日(月)／首都圏2009年5月8日(金)～10日(日)
 ○北海道大学を中心に実施 ※北海道産ほしのゆめを規準米として食べ比べた。

の8割程度です。

ぴたりとはまった宣伝活動

「きらら397」のネーミングとキャラクターはとてもインパクトが強く、当時大変話題になりました。その後も「ほしのゆめ」「ななつぼし」「ゆめぴりか」と、印象的な名前が続きます。これは「きらら397」から、道庁が主力商品と見込まれる品目の名称を公募する制度に変えたためです。

「米チェン」という言葉と高橋はるみ知事が登場するCMをよく目にしたと思いますが、平成17年に道庁や農業団体、量販店、すしや調理師の組合、ホテル、米販売店等の団体が集まって「北海道米食率向上戦略会議」を立ち上げ、食率80%を目指して活動を始めました。こうした地道な宣伝活動も人気向上に寄与し

ているようです。ただし、相変わらず日本人の米離れは進み、年間一人当たりの消費量はピーク時の半分以下の58・8%（平成20年）。たった40%しかない食料自給率向上のためにも、地産地消を推進させるためにも、安くておいしい北海道米を積極的に食べていきたいものです。今年は豊作が予想されていますよ。

目印は緑提灯 国産品を応援！

ちようちん

居酒屋の軒先に赤提灯ならぬ緑提灯がぶら下がっているのをご覧になったことはありませんか？ この提灯のある飲食店は、国産食材を50%以上使用している証し。40%にまで落ちた日本の食料自給率をアップさせようというボランティア活動です。緑提灯の飲食店を利用し、自給率アップに貢献しませんか？

この運動は、国産や地場産の穀物や野菜、魚、肉などを積極的に使っている飲食店に、星を並べた緑色の

提灯を掲げてもらい、そこを利用することで食料自給率アップにつなげようというもの。稲の品種改良の研究者である丸山清明氏（元独立行政法人 農研機構・中央農業総合研究センター所長）が、料理とお酒を楽しむながらも少しでも食料自給率アップに役立てようと発案しました。提灯の星1個は、使用している国産品がカロリーベースで50%以上、5個で90%以上を表します。

2005年4月に小樽市内に1号店が誕生、8月25日現在全国に2907店、道内には187店あります。

参加方法は、店の常連客の推薦か店主の自主申告も可能です。審査などは特になく、申し込むと提灯が送られてきます。価格は1万円。緑提灯の趣旨に賛同する応援隊員も募集しています。詳しくはホームページ（<http://midori-chouchin.jp/>）をご参照ください。



星5個の飲食店。国産品を90%以上使用していると分かる

消費者庁発足1年

相談体制などは どう変わった？



経済優先ではなく、消費者目線に立った初めての行政機関として注目を集めている消費者庁。発足して1年たちますが、私たちを取り巻く消費者行政はどう変わったのでしょうか。今後の展望も含めて道の担当課に聞きました。

—消費者庁が発足し、道の消費者行政にかかわる部署はどのように変わりましたか？

「道においても消費者の安全・安心をより一層確保していくため、今年4月の機構改正において、環境生活部内に消費者行政に関連する事務を集約・一元化した消費者安全課を設置し、より機動的、効率的な組織へと整備したところです。」

また、昨年10月に北海道消費生活条例を改正し、本年4月1日に全面施行したところですが、その施行規則についても改正し、不当な取引方

法の禁止項目をこれまでの27項目から64項目とするなど悪質商法に対する規制を強化しています」

—道内市町村の消費生活センターの開設をはじめとする相談窓口や対応する相談員充実への動きはどうなっていますか？

「道内では179市町村のすべてに相談窓口が置かれており、うち36市町村に消費生活センターが設置されています。この数は消費者庁が設置されてからも変化はありませんが、道では、単独での相談員の配置等が困難な市町村に対して、複数の市町

村が共同で消費生活センターを設置する『広域相談体制』を助言しており、これについては平成20年度の3地域12市町村から、22年度の6地域27市町村へ増加し、今後も拡大する予定です。

専任相談員を配置している市町村の数は、直営、委託、広域、補助を含め、平成20年度の72市町村から、22年度は102市町村に増加し、相談員の数も、直営、委託を合わせ、20年度には182名でしたが、22年度には206名に増加しています。

また、各市町村においては、報酬の引き上げや研修参加支援、執務環境の改善など相談員の処遇改善が進められています」

—消費者行政活性化基金の取り崩し期間1年延長の話も聞かれます

が、基金を各自治体はどのように活用していますか？

「基金の活用期間の延長については、都道府県が申請を行い、国がこれを認めた場合において決定されるものであり、現時点では、延長が決まったわけではありません。」

道内市町村においては、平成21年には2・3億円（152市町村）、22年には3・2億円（161市町村）が活用されており、個別相談ブースの設置、事務所の改修、パソコンやプリンター等の購入、相談員の研修参加等、相談窓口の機能強化に使われています。

また、道においても基金を活用し、市町村相談員を対象とした研修の開催や相談員や弁護士等の市町村への派遣などによる市町村相談体制の支援を行っています」

—まだ消費者庁が発足1年。期待することはありますか？

「地方への財政的な支援や、消費者・生活者の視点に立った政策の展開など、消費者行政の取組をより一層推進するため、消費者庁のかじ取りに大きな期待を寄せているところですよ」

高齢者宅で大量の布団！

解約はできないの？

Q 地域包括支援センターの職員だが、今年3月、認知症気味で、支援が必要な一人暮らしの男性宅を訪れたところ、新しい布団がたくさんあった。話を聞くと、妻が生きていたころに訪問販売で羽毛布団などを購入しており、そのころの販売員が今でも年に何回か来訪し、最近も高額な羽毛布団の契約をさせられたようだ。3カ月ほど前には同じ販売員から湿度調整のできるという肌掛けと桐のすのこを購入したとのこと。その2カ月ほど前には別の事業者から羽毛布団を買っており、本人はもう布団はいらないと言っ

いる。最近契約した布団の納品と支払いは来月だが、どう対処したらよいのか。

(当事者70代、男性)

A 契約当事者から聞き取りをしましたが、高齢のため判断能力の低下があるのではないかと思われました。契約時の詳細を聞き取

ることは難しかったのですが、「商品はいい」という意思は確認できたので、支援センターの職員の協力を求めた上で、当センターがあっせんに入りました。契約書面を確認したところ、5カ月で3件90万円もの契約がありました。

最近の契約については、事業者に対して、判断能力の低下している高齢者の契約であり、自宅に布団類が大量にあるにもかかわらず契約させるのは「過量販売」に当たるのではないかと指摘しました。その結果、事業者は過量販売を認め、契約解除に応じました。

ほかの2件の契約については、い

「過量販売って？」

改正特定商取引法（特商法）が平成21年12月に施行され、訪問販売で通常、必要とされる量を著しく超える商品等を購入契約した場合、消費者に特別な事情がある場合を除き、契約後1年間は契約解除が可能となりました。

過量販売には①1回の販売量が

すれも判断能力の低下した高齢者に必要のない商品を次々と販売しているという問題点と、契約書面に代表者名がない、商品を特定できる内容になっていない等の不備を指摘し、解約交渉を行いました。その結果、無条件で解約に応じ、全額返金されました。

高齢者を狙った訪問販売等では、契約当事者が被害にあったことを認識していない場合が多くあります。周囲の人が被害に気づいたら、すぐ最寄りの消費生活センターなどに相談しましょう。年金支給月には特に悪質事業者を狙われやすいので注意が必要です。

北海道消費生活条例では、玄関先

過量な場合②過去に購入の実績があり、新たな販売行為によって過量となる場合（事業者が過量になることを知っていて販売した場合）①の2パターンがあります。

この事例のように事業者名を変えても同じ販売員が何度も出入りしていれば、同種商品があることを知りながら販売していたと考えられます。

に「セールスお断り」と書かれたステッカーを張るなど、訪問販売を断る意思を示している消費者を勧誘することを禁止しています。被害防止にステッカーを活用するのもよいでしょう。



相談専用
電話



050-7505-0999

ナトリウムや硝酸カリウムは、発色剤や発酵調整剤として一般的にチーズや食肉製品にも使用されています。

最近、硝酸塩が気になる消費者から、家庭菜園や店頭で売られているハウレンソウや小松菜などが商品テスト部へ持ち込まれています。

アミノ酸分析装置

どんな種類がどれくらい？

その名の通り、食品に含まれるアミノ酸の種類と量を測定するのに使用します。

アミノ酸は天然に数百種類存在しますが、私たちの体を作っているアミノ酸は約20種類あります。その中で、私たちの体で合成されるものが約10種類あり、合成されない9種類

は、食事などで取り入れなければいけない必須アミノ酸です。最近ではアミノ酸が美容と健康によいという理由から、含有されているこ

とを強調した飲料や食品が多いようです。

商品テスト部では最近、煮干しやかťお節から抽出したダシのアミノ酸について試買テストを行いました。



ちびっ子たちに大人気！

カルチャーナイトに164人

毎年恒例のカルチャーナイト（実行委主催）が、今年は7月23日に開かれました。公共施設や一般企業が夏の夜に一般開放するもので、道立消費生活センターも参加し、テスト室を開放しました。子供から大人まで164人が訪れ、さまざまな機器類に実際に触れ、ミニ実験も体験しました。



◀ 白衣を着てミニ実験に挑戦する子供たち。食品に使われている着色料について、試薬などを用いて確認。気分は科学者？

▲ 紫外線鑑別器をのぞき込む参加者。再生紙のポケットティッシュに蛍光染料が含まれていることにびっくり！手前にあるのは、繊維の状態などを調べる実体顕微鏡。今回は紙幣の隠し文字探しに使用

▲ 低温室は、寒冷地仕様の製品の性能をテストするため、マイナス30℃まで設定可能。実際に寒さを体感するとともに、そこで凍らせたバナナを金槌代わりにして釘を打つ子供

金属やイオンの 含有量が分かる！

道立消費生活センター
テスト部の機器紹介
vol. 1

道立消費生活センターの商品テスト部は日ごろより、消費者から相談のあった商品について無料でテストを行っています。また、市場に流通している商品の品質や性能を調べ、消費者へ商品情報を提供することを目的とした、試買テストも随時実施しています。

昨年9月、消費者庁が発足しました。そ

れに伴ってつくられた地方消費者行政活性化基金を利用し、新たに分析機器を多数導入しました。これによりテスト内容の幅も広がり、道民の皆さんの商品に対する原因究明や疑問にさらに応えられると思います。新しい機器類を中心に、最近のテスト事例も交えてシリーズで紹介します。今後も商品テスト部をご活用ください。

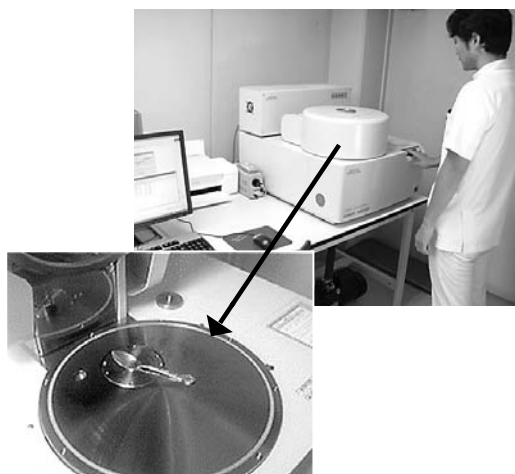
蛍光X線装置

New!

どんな金属が含まれている？

この装置では、試料に含まれている元素組成が分かります。特にどんな金属が含まれているのかをテストするときに活躍する機器です。

最近の事例としては、リフォームの際改修した高額な屋根が、表示通りの組成かどうかを調べてほしいというテスト依頼がありました。調べてみると、一般の亜鉛めっき鋼板よりも耐久性が高いとされている、ガルバニウム鋼板（アルミニウム55%+亜鉛43.4%+ケイ素1.6%の合金）に近い組成であることが分かりました。



ほかにも金属アレルギーの原因となるアクセサリーやおもちゃの有害金属（鉛、カドミウムなど）の有無などもテストしています。

【注意事項】

試料（商品）の大きさによっては、装置に入るよう切らなければならないこともあります。液体は、基本的には分析できません。

イオンクロマトグラフ

New!

硝酸塩などの測定ができる



液体に含まれるイオンを分離して測定する機器。どんなイオンでも測定できるわけではありませんが、日本人の過剰摂取が懸念されている硝酸塩のテストなどで活躍します。

硝酸塩は植物に多く存在しています。また、食品添加物として使用されており、硝酸



上手にできたかな？ 親子で実験教室

夏休み恒例の親子実験教室が8月10日、道立消費生活センターで開かれました。札幌市内から17人が参加し、試験管や試薬などを使って本格的な実験にチャレンジしましたⅡ写真Ⅱ。

くらしのセミナー

道立消費生活センターは年8回、消費生活に役立つ「くらしのセミナー」を開いています。場所は同センター「くらしの教室」。内容は左表をご参照ください。参加無料。問い合わせ、申し込みは啓発部へ。

日 時	内容／講師
9月15日(木) 18:00～20:00	「ペットを飼う前に気をつけたいポイント～最近のペット事情より～」工藤拓氏（一般社団法人全国ペット協会）
10月13日(木) 18:00～20:00	「終のすみかを考える～高齢者住宅の選び方～」NPO法人 シーズネット代表
11月24日(木) 18:00～20:00	「地上デジタル放送の仕組みと機器の選び方」北海道消費生活センター 商品テスト部長

ビデオ上映と見学会

道立消費生活センターは、消費生活にかかわる情報を提供するため、ビデオ上映や、くらしの広場とテスト室見学からなる「フリー見学会」を開いています。午後1時半から午後3時まで。無料。当日直接センターへ。ビデオ内容は次の通り。

▽9月22日(木)「ケータイパソコンの使い方で大丈夫？」（中高生向け）
▽10月27日(木)「まさかとめくみのおこづかいを考えよう」（社）全国消費生活相談員協会

▽11月30日(木)「若者の契約トラブルしまった！こまった！だまされた！ネットトラブル・マルチ商法」（同）

なお、これ以外でも随時見学を受け付けています。見学と合わせ、消費生活講座や衣・食に関する体験学習

なども実施可能です。学校関係や福祉団体、町内会などの研修メニューに加えてみてはいかがでしょう。問い合わせは当センター啓発部へ。

9月9日 消費者大会に

ご参加ください

（社）北海道消費者協会は9月9日、札幌市中央区北3西7の「北海道鍼灸専門学校かでるホール」で、北海道消費者大会を開きます。

午前10時半から基調講演として、全国消費者協会連合会事務局長の長見萬里野さんが「今、期待されている消費者の役割」と題して講演します。午後1時からは全体討議が行われ、テーマは「地域活動の活性化」「望ましい社会保障制度」です。会員以外の方もご参加ください。無料。

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7

北海道庁別館西棟2階
TEL 011・221・0110
FAX 011・221・4210

当センターは（社）北海道消費者協会が指定管理業務を行っています。